

書評

程遠巍 著 『中華世界におけるCEFRの受容と文脈化』
ココ出版 (2017)、192頁

境 一 三

本書は、中国語を母語とする著者が、2015年に京都大学大学院人間・環境学研究科に提出した博士論文「中国と台湾における『ヨーロッパ言語共通参照枠』の受容」を元に、加筆・修正の上、2017年に京都大学平成28年度総長裁量経費人文・社会系若手研究者出版助成を得て公刊されたものである。

Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment (Council of Europe, 2001) (以下CEFR) はその試行版の公刊以来、日本でも一部の研究者が着目し始めたが、その一人であった吉島茂らによって、2004年に日本版(『外国語教育Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社)が出版されると、日本の言語教育界でも、堰を切ったように研究が始まった。

早かったのは、ヨーロッパにおける日本語教員たちであったが、国内にあっては、日本語教育の他、圧倒的な研究者数を擁する英語教育はもちろんのこと、ドイツ語、フランス語がそれに続き、スペイン語やロシア語などがその後を追った。

英語教育ではCEFRの中の「共通参照レベル」やCan-do Statements (以下CDS) が注目を浴び、2013年には文科省が「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」を出し、全国の中学高校にそれぞれの英語教育の目標設定をこのCDSを使って行わせるまでにいたる。さらに、文科省の「平成26年度英語教育改善のための英語力調査事業報告」では、「共通参照レベル」が明示的に言及されるまでになる。

そうした日本の研究状況と、それを基にした施策を振り返り見るときに、関心が持たれるのが近隣諸国におけるCEFRの受容とその応用であろう。本書は、まさにそうした需要に応えるものとなっている。

さて、ここで本書の構成を見てみよう。ここに目次の章名を挙げる。

序 本書はなぜ中国と台湾に焦点を当てるのか/ 第1章 CEFRの文脈化の必要性/ 第2章 欧州言語教育政策とCEFR/ 第3章 中国におけるCEFRの受容と文脈化/ 第4

章 台湾におけるCEFRの受容と文脈化/ 第5章 CEFRとアメリカ型「スタンダード」/
第6章 日本における外国語教育への提言/ 結論

序章では、本研究がなぜ中国と台湾を対象とするのかが語られる。言わば、研究テーマの提示部分であり、それに付随して日中の教育における外国語教育の位置づけが描出される。

第1章では、著者と読者が共有すべき議論の出発点としての「CEFRの文脈化の必要性」が語られる。そこでは、ヨーロッパと中国の大学におけるフランス語教育の差異が描写され、またフランスにおける中国語教育へのCEFRの適応が議論される。それによって、ヨーロッパ以外では、またヨーロッパであっても学習言語がヨーロッパ語でない場合（この場合は中国語だが）、当然のことながら、CEFRがそのままの形では十全な機能を発揮し得ないことが示される。

第2章は本書の前半の中核部分と言えよう。そこでは、第二次世界大戦後の欧州統合の動きの中で、外国語教育がどのように位置づけられ、CEFRの成立まで至ったか、その経緯と、近年のヨーロッパにおける言語教育をめぐる様々な動きが、綿密な調査によって克明に描かれている。また、CEFRの制作母体である欧州評議会がいかなるものであるかも詳述される。中でも、類書でも扱われることが少ない、『試験をCEFRに関連づけるための手引き』（p. 39以下）や『言語教育政策の現況報告』（p. 43以下）などの文書に言及しているのは本書の成果と言って良からう。これによって読者は、CEFRを巡る状況を、立体的に把握することが可能になる。

さて、著者がCEFRの提唱する考え方の中でも、もっとも重視しているのが「複言語・複文化主義」であろう。この理念の成立過程は、十分な紙幅を用いて検討され、これが「『国家—国家語—国民』という国民国家のイデオロギーを越えて、超国家組織としてのヨーロッパと複言語主義、ヨーロッパ市民の関係性を構築するように機能する概念へと成長」（p. 52）する様子を克明に描いている。「CEFRは、単に教育問題を取り扱う装置ではなく、欧州全体の社会政策の一環という役割を忘れてはいけない」というのが著者のCEFR観であり、とりわけ「複言語主義」はヨーロッパ・アイデンティティを推進する中核概念と捉える。しかし、「CEFRだけでは、価値としての複言語・複文化主義は十分に普及するにいたらない」。それを補完する『手引き』などの検討にも紙幅を費やしているのは、著者の功績である。

この「複言語・複文化主義」は欧州評議会の根本理念であり、それによって文化的多様性を推進するためのツールとして開発されたのがCEFRであるにも拘らず、「共通参照レベルのみの利用がヨーロッパでは続いている」（p. 61）というのが著者の現状認識

である。

さて、後半の最も重要な部分である、中華世界におけるCEFRの受容と文脈化を巡る議論は、中国語を母語とする著者ならではのものである。中国語の文献を渉猟し、論を立て、さらに日本語で叙述することは、この著者を以て初めて成し得るものであろう。評者にとっては、この部分の情報はほとんど初めて触れるものばかりであり、裨益するところの大きなものであった。

第3章では、中国におけるCEFRの受容と文脈化が論じられる。中国では、CEFRが翻訳される前から、政府が関心を持ち、政策に影響を与えていたということが先ず示される。具体的には、外国語としての中国語を対象に『国際漢語能力標準』にCEFRが適応され(2007年)、さらにそれに基づいて漢語水平考試(通称HSK)が改訂され、共通参照レベルに合わせて、級別も8級から6級になった。しかし、こうした級別の再編も、厳密なCDSの検討などを通して行われたものでなく、著者によると「あくまでも中国語の検定試験が国際的指標を参照していることを示す『意匠』ではないかと考えられる」とのことだ。

それに続き、中等教育と高等教育における外国語教育のカリキュラムに対してCEFRが与えた影響を論じている。級別とCDSの応用だけでなく、4つのSavoirsの影響も見られるとする。しかし、全体的に見たときには、CEFRの影響はやはり共通参照レベルが主で、複言語主義的な観点は乏しいという。「中国は、『多民族国家』を標榜しているにもかかわらず、国内の言語教育、すなわち地域語や少数民族の言語へのCEFRの活用はいまだ議論にすら上らない」(p. 88)、それは、中国の言語政策の根底には普通話(標準語)による多民族の統合という大目的があり、「最終的には少数民族の言語を漢民族の共通語に統合しようと企図している」(p. 89)ことからくる必然的な結果であると述べている。

その他、「中華民族」概念の変容や対外文化政策としての孔子学院の活動にも触れている。

全体として、中国のCEFR受容は、150年にわたる近代化の歴史で常に行われた西洋の技術導入の延長線上にあり、CEFRの理念を十分に汲み取ったものとは言えない。また、試験至上主義の「教育現場ではCEFRの教育や学習の枠組みとしての役割を十分に果たしているとはいいがたい」(p. 107)というのが著者の総括と考えられる。

第4章では、台湾は東アジアでもっともCEFRの影響を強く受けている国であるとする。「台湾はCEFRの受容にあたり、トップダウン型の手法を採用している点で、中国との共通点を持つ」(p. 110)。ここでは、英語教育の改革に「共通参照レベル」が用い

られ、大学生、公務員、教員に対する目標設定が行われ、それぞれの到達度はテストによって計測されている。「CEFRは、共通参照レベルを到達目標とし、その達成度をテストによって評価する枠組みではない」(p. 117)にも拘らず、このようなことが行われているのは、台湾政府がCEFRをアメリカ型のスタンダードのように受容しているのだ、というのが著者の見立てである。

中国と台湾の違いに、台湾は多民族国家として自己を規定して、多言語使用を推進していることにある。そのために、CEFRは中国語検定だけでなく、台湾語検定にも用いられている。問題は、台湾における「多言語とは、もともと台湾国内にある土着語に限定するもので、新移民によって持ち込まれた言語を含むものではない。」(p. 129)従って、「台湾政府の推進する多言語・多文化主義とは、新移民の導入した言語や文化を包摂するものではない」という問題を孕んでいる、と著者は批判的に総括する。

第5章では、アメリカ型のスタンダードの検討を行い、「アカウントビリティ」の概念を取り上げて、CEFRとの差異を論じている。中国などでは、CEFRをスタンダードと理解する向きもあるが、そうした理解の問題点を別掲している。

さらに第6章では日本の外国語教育にも言及し、「今後『ヨーロッパ教育』にならった『アジア教育』という視野から捉える可能性も討論する必要性があるだろう」としている。

本書は前半で、CEFR誕生から今日の議論までを丁寧に調査し、的確にまとめた。従って、CEFRが何か、また今日的課題は何かを知りたい読者に、奨めることができよう。

最も重要なテーマである中華圏のCEFR受容については、これまで日本語でまとまった著作はなかったのが、今後日本で、東アジアのCEFR受容史を検討するときには、基本文献となろう。特に、中国と台湾の言語状況と言語政策の違いが、日本語でも理解可能になったことは大きい。これによって、日本語によるCEFR研究の射程が伸びた。

さて、日本におけるCEFR受容と応用の問題の一つは、投野由紀夫らの『英語到達度指標CEFR-Jガイドブック』に見られるような単言語主義にあると言えるだろう。それは、CEFRの複言語・複文化主義とはまったく異なる。CEFRに見られる様々な理念は顧みられず、多くの場合CDSと「共通参照レベル」のみを応用しようとする道具主義的な方向に矮小化されている。それは欧州にも見られることではあるが、本書によってこの問題が東アジアでも共通のものとして浮かんできた。著者がその問題をあぶり出し、複言語・複文化主義を正面に据えた議論をしたことを、評者は高く評価する。

本書の内容で問題と思われるのは、「行動中心主義」に対する理解である。「CEFRが提示している行動中心主義と呼ばれる言語学習観は『スタンダード』の行動主義パラダ

イムと通底している。」(p. 145)と断定しているのだが、それは誤解ではなからうか。アメリカ型「スタンダード」の背景にあるとする「行動主義」はスキナー流の行動主義心理学に基づくものでbehaviorismのことである。それは、言語教育史では1940年代のGIメソッドに端を発し、日本でも60～70年代に一世を風靡したオーディオ・リンガル法の理論的背景となった習慣形成理論の根底にあるものだ。それに対してCEFRで言う「行動中心主義」は、社会的エージェントとして人間が言語を用いて行う行動と言語学習が相即的なものでなくてはならないというaction-orientednessの謂いである。即ち、ここでの「行動」はactionであり、社会的に意味を持つ行為を指している。behaviorもactionも日本語では「行動」と訳されうることから、この混同が生じたのではないかと思われる。CEFRとアメリカ型スタンダードの違いを明確にし、後者がもたらす教育の市場化を鋭く抉り出す姿勢がみごとなだけに、この瑕疵が悔やまれるところではある。それでも尚、本書は総じて現今の日本におけるCEFR研究の一大成果として評価できよう。

(慶應義塾大学)

